

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 令和4年12月16日 |
| 【会社名】 | 株式会社ネクシィーズグループ |
| 【英訳名】 | Nexyz. Group Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 近藤 太香巳 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区桜丘町20番4号 |
| 【電話番号】 | 03 - 5459 - 7444 |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役管理本部長 松井 康弘 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区桜丘町20番4号 |
| 【電話番号】 | 03 - 5459 - 7444 |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役管理本部長 松井 康弘 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

令和4年12月14日開催の当社第33期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

令和4年12月14日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金20円

効力発生日

令和4年12月15日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が令和4年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、現行定款第13条の変更を行うものであります。

第3号議案 資本金の額の減少の件

減少する資本金の額

資本金の額1,210,360,705円のうち1,110,360,705円を減少して100,000,000円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。

資本金の額の減少が効力を生ずる日

令和5年2月7日

第4号議案 資本準備金の額の減少の件

減少する資本準備金の額

資本準備金1,155,627,731円のうち1,055,627,731円を減少して100,000,000円とし、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。

資本金の額の減少が効力を生ずる日

令和5年2月7日

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、近藤太香巳、大前成平、松井康弘、藤野剛志、佐藤英也及び佐藤享樹の6名を選任いたします。

なお、佐藤享樹は社外取締役であります。

第6号議案 会計監査人選任の件

パートナーズSG監査法人を会計監査人に選任いたします。

なお、パートナーズSG監査法人については、令和4年12月1日付で有限責任パートナーズ総合監査法人へ、名称を変更しております。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|--------|--------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 | 89,767 | 307 | - | (注)1 | 可決 99.66 |
| 第2号議案 | 89,897 | 189 | - | (注)2 | 可決 99.79 |
| 第3号議案 | 89,875 | 211 | - | (注)2 | 可決 99.77 |
| 第4号議案 | 89,833 | 253 | - | (注)2 | 可決 99.72 |
| 第5号議案 | | | | | |
| 近藤 太香巳 | 84,496 | 5,590 | - | (注)3 | 可決 93.79 |
| 大前 成平 | 88,190 | 1,896 | - | | 可決 97.90 |
| 松井 康弘 | 88,185 | 1,901 | - | | 可決 97.89 |
| 藤野 剛志 | 88,192 | 1,894 | - | | 可決 97.90 |
| 佐藤 英也 | 88,173 | 1,913 | - | | 可決 97.88 |
| 佐藤 享樹 | 88,154 | 1,932 | - | | 可決 97.86 |
| 第6号議案 | 89,905 | 179 | - | (注)3 | 可決 99.80 |

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上